

令和8年度浦添市介護に関する入門的研修業務委託公募型プロポーザル実施要領

業務名

令和8年度浦添市介護に関する入門的研修業務

事業の目的

高齢化が進む中、介護サービスについては今後も需要の増加が見込まれるところであるが、これを支える介護人材の不足は全国的な問題となっており、浦添市においても福祉サービスの担い手となる人材の確保が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、介護未経験者等が介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことで、介護に携わる上での不安を払拭することにより多様な人材の参入促進、介護人材のすそ野拡大にむけて浦添市介護に関する入門的研修事業を実施する。

実施主体

沖縄県浦添市

業務事業者の選定

「浦添市介護に関する入門的研修事業業務請負業者選定委員会」を設置し、選定基準に基づき書類審査及びプレゼンテーションの機会を提供する。その後、事業委託候補事業者を決定し、契約締結の協議を行う。

提案限度額

1,629,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

※ただし、この金額は提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

参加資格

本プロポーザルへの参加を申し込む事業者は、参加申込みを行うまでに、以下に示すすべての条件を満たしていること。(各事項を証する関係書類)

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。(様式第7号)
- (2) 地方公共団体において介護保険又はそれに準ずる内容の研修事業運営の実績があること。(様式第5号)
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。(滞納のない証明書)
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団(暴力団体による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員

をいう。以下同じ) に該当するものでないこと。又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。(様式第8号)

業務概要

【業務内容】

別紙「仕様書」を参照すること。

【委託期間】

本業務委託契約締結日から令和9年3月19日まで

本プロポーザルの日程

概要	日程
本プロポーザル参加募集の周知開始	令和8年6月19日
質問の受付期限	令和8年6月26日
質問の回答日	令和8年6月30日
第一次審査(書類審査)における 書類提出期限	令和8年7月10日
第一次審査結果通知	令和8年7月13日
第二次審査 (プレゼンテーション)	令和8年7月22日
最終結果通知	令和8年7月末
選定後の随意契約締結日	令和8年8月中旬～9月初旬
研修開催	令和9年1月頃

契約の締結

審査により特定された上位の事業者と協議を行い、業務内容を確定した後に委託業務の締結を行う。ただし、契約締結時の交渉が不調となった場合には、上位の順に契約締結の交渉を行う。

質問の受付・回答

【受付】

本プロポーザルに関する質問については「プロポーザルに関する質問書(様式第9号)」に記載し、下記事務局宛に受付期限までに電子メールにて提出すること。なお、質問書による方法以外での質問は受け付けないため注意すること。

【回答】

上記受付にて確認した質問に対する回答は、浦添市ホームページにて公表する。

応募手続きの方法

【提出方法】

下記事務局宛に窓口又は郵送、もしくは電子メールにて提出を行うこと。

【提出期限】

令和8年7月10日

※郵送での提出の場合、同日までに市へ到達すること。

【提出書類】

期限までに以下の必要書類を**正本1部、副本5部**ずつ提出（郵送又は窓口の場合のみ）し、電子メールで提出する場合は提出書類を pdf 化し添付すること。提出された書類は返却せず、費用は事業所の負担とする。

- 公募型プロポーザル方式参加申込書(様式第1号)
 - 業務委託に関する企画提案書の提出について(様式第2号)
 - 「介護人材のすそ野拡大」に対する可能な取組みについての考え方(様式第3号)
 - 本研修事業において予定する実施内容について(様式第4号)
 - 介護に関する入門的研修の実績について(様式第5号)
 - 研修事業を担当する予定者の経験及び資格(様式第6号)
 - 誓約書(様式第7号)
 - 誓約書兼同意書(暴力団関係)(様式第8号)
 - 見積書
 - 財務諸表(直近1年分の貸借対照表及び損益計算書)
- ※以下公的機関が発行する証明書等については正本・副本には含めず原本を提出すること。
- 国、県及び市税に関する納税証明書(滞納のない証明書)(令和7年度分)

その他

- (1) 事前の交渉については、一切受け付けない。
- (2) 第二次審査(プレゼンテーション)の実施内容の詳細については、第一次審査(書類審査)を通過した事業者に対し、その決定とともに通知するものとする。
- (3) 本プロポーザルへの参加に係る提出書類及び提出に必要な諸経費はすべて参加事業者の負担とする。
- (4) (3) で提出された書類等については参加事業者へ返却しない。
- (5) 選定経緯及び選定結果についての異議申立ては受け付けない。

事務局(問合せ先)

浦添市 福祉健康部 いきいき高齢支援課 介護給付係

住所：〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号

電話番号：098-876-1291 メールアドレス：ikkyufu@city.urasoe.lg.jp

担当：末吉、仲里、小澤